

様式第9号（第7条関係）

- 留意事項 (1) 物件の見学、お申込みには利用者登録が必要です。
 (2) 物件の見学は、事前に電話等で日程調整をしてください。
 (3) 見学可能日時は、平日の午前9時～午後5時です。

登録物件概要

| | |
|--------|-------|
| 物件登録番号 | 旭-124 |
| 物件所在地 | 榊野町 |

| | | | | |
|----------|-----------|---|-------------------------------|--|
| 所有者の希望条件 | 用途 | ■ 居住用 <input type="checkbox"/> 店舗等 | | |
| | 希望形態 | ■ 売却 ※1 <input type="checkbox"/> 賃貸 | | |
| | 希望価格 | ■ 売却 350万円 <input type="checkbox"/> 賃貸 万円 | | |
| | 契約交渉の形態 | ■ 宅建協会による仲介 <input type="checkbox"/> 直接契約 | | |
| | 仲介手数料(税込) | 売却 | 物件所有者 330,000円 / 入居者 330,000円 | |
| | その他条件 | | | |

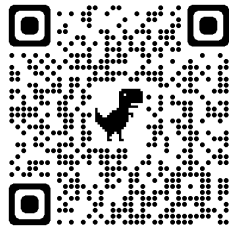
| | | | | | | |
|--------|-----------------------------------|---|----------|--------------------------------------|---|--|
| 空き家の状況 | 構造 | 木造かわらぶき2階建 | | | | |
| | 土地の面積 | 672.35㎡ | 地目 | 宅地 | 境界確定 <input checked="" type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未 | |
| | 建物の面積 | 174.72㎡ | 建築時期 | 昭和52年 | | |
| | 間取 | 1階：和室8畳×3、6畳×1、洋室4.5畳、台所、浴室、トイレ 2階：洋室10畳×1、3畳×1、和室6畳 | | | | |
| | 設備※2 | 電気 | 引込済み | 風呂 | 電気 | |
| | | 水道 | 上水道 | トイレ | 水洗（洋式） | |
| | | 水処理 | 合併浄化槽 | TV・ネット | ケーブルテレビサービス区域内（入居者が契約） | |
| | | ガス | LPガス | その他 | | |
| | 家財等残存物 | ■ 有（処分方法：入居者が処分） <input type="checkbox"/> 無 | | | | |
| | 利用状況 | 2回/月 程度管理 | | | | |
| | 駐車場 | ■ 有（2台程度） <input type="checkbox"/> 無 | | | | |
| | 補修の要否※3 | 多少の補修は必要 | 補修する者 | <input type="checkbox"/> 物件所有者 ■ 入居者 | | |
| | 付帯物件 | 倉庫、蔵、農地（326.63㎡）、山林（1372㎡） | | | | |
| | ペットの可否 | ■ 可 <input type="checkbox"/> 否 | | | | |
| その他 | | | | | | |
| 規制区域等 | 土砂災害特別警戒区域 | 急傾斜地の崩壊 | 土砂災害警戒区域 | 急傾斜地の崩壊、土石流 | | |
| | 山地災害危険地区 | 山腹崩壊危険地区 | 都市計画法 | 都市計画区域外 | | |
| | その他 | | | | | |
| 事故物件 | ■ 非該当 <input type="checkbox"/> 該当 | | | | | |

| | | | | | | |
|-----------|---------|--------|-----------|--------|---------|--------|
| 主要施設までの距離 | 旭支所 | 7.3 km | 旭中学校 | 3 km | 敷島小学校 | 3.3 km |
| | 杉本こども園 | 3.4 km | 診療所:小渡 | 7.1 km | 消防署 | 9.7 km |
| | 駐在所(杉本) | 2.5 km | バス停(地域バス) | 400m | コンビニ:小渡 | 7.1 km |

注意事項

※1 売買について

- ・物件購入金額に加え、契約に係る諸費用（仲介手数料、登記費用など）、租税公課（不動産取得税など）等が必要になります。
- ・価格について、提示されている金額で御納得いただける方のみお申込みください。
- ・住宅ローンを利用して購入予定の場合、事前にお取引金融機関で土砂災害警戒区域等の規制があっても融資が可能か御確認をお願いします。
- ・一部建物が未登記です。登記については契約の際に、仲介業者に確認してください。また、住宅ローンを利用して購入予定の場合、事前にお取引金融機関で登記等の条件を確認してください。
- ・この物件には、農地（326.63㎡）と山林（1,372㎡）を付けて売却するため、農地（田・畑）を取得し、耕作をしていただける事が条件となります。下記二次元コードを必ずご確認ください。



← こちらを確認

農地の譲渡については、所有者と御相談ください。（取得にあたっては農地法等の関係法令に則り適正に手続を行うこと。）

※2 設備について

- ・電気、水道等の設備は物件使用当時のもので、経年劣化などにより使用が困難又は不可の場合もございます。
- ・水道管のつまり、破裂、電気系統の断線等の不具合があった場合、修繕は**入居者負担**をお願いします。
- ・入居前、入居後に関わらず家屋の経年劣化等により生じた不具合、その他すべてに関しての修繕は**入居者負担**となりますので、見学の際に現地で確認し、改修費用を想定の上、お申込みください。
- ・入居者は浄化槽の管理（定期点検、汚泥の抜取り、法定検査等）を行う必要があります。

※3 補修・改修について

- ・物件について、現物を確認の上、お申込みください。
- ・補修・改修に関しては、**再生事業補助金（改修補助金）を利用することができます。**

契約後1年以内に申請する（改修を行う前に申請が必要）などの条件がありますので、利用方法は市職員までお問い合わせください。

※4 物件について

- ・この物件は「**土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）**」内にあります。建替・増改築等には制限がありますので、購入後、増改築等を御検討の場合は事前に専門家に御相談ください。
- ・土砂災害特別警戒区域に入っていない場所であっても、がけ条例（愛知県建築基準条例）により建替等に制限がかかる場合がありますので、事前に専門家に御確認ください。

※5 地域活動等について

- ・本市の空き家情報バンク制度は移住定住を目的とした制度です。契約成立・リフォーム完了後速やかに、住所異動ができ、物件を居住地として生活できる方のみお申込みください。二拠点生活としての物件利用はできません（事業活用を除く）。
- ・自治区活動や地域活動への参加ができる方のみお申込みください。世帯数が少なく、高齢化が進む地域のため、各世帯に期待される役割分担は少なくありません。
- ・別紙「地域情報」を必ず御覧になり、詳細は地域面談時に御確認ください。

※6 地域面談について

- ・地域面談への参加を入居者選考にあたっての条件とします。
- ・地域面談の日程は、物件所有者と地域関係者の予定を優先して決定します。
- ・申込みが多数の場合は、面談前に提出していただく「エントリーシート」による事前（書類）審査を行う場合があります。審査は、物件所有者と地域関係者が行います。

○ 物件の見学は、こちらの URL または二次元コード（あいち電子申請・届出システム）からお申込みが可能です。Graffer アカウントをお持ちの方はメールアドレスとパスワードを入力して、ログインしてください。お持ちでない方は「アカウント登録せずにメールで申請」を選択してください。

<https://ttzk.graffer.jp/city-toyota/smart-apply/apply-procedure-alias/asahi-akiya>



物件写真（写真内の家具等の付属を保証するものではありません。）



外観



1階和室



居間



1階和室



2階洋室



2階和室



2階洋室



浴室



トイレ



台所



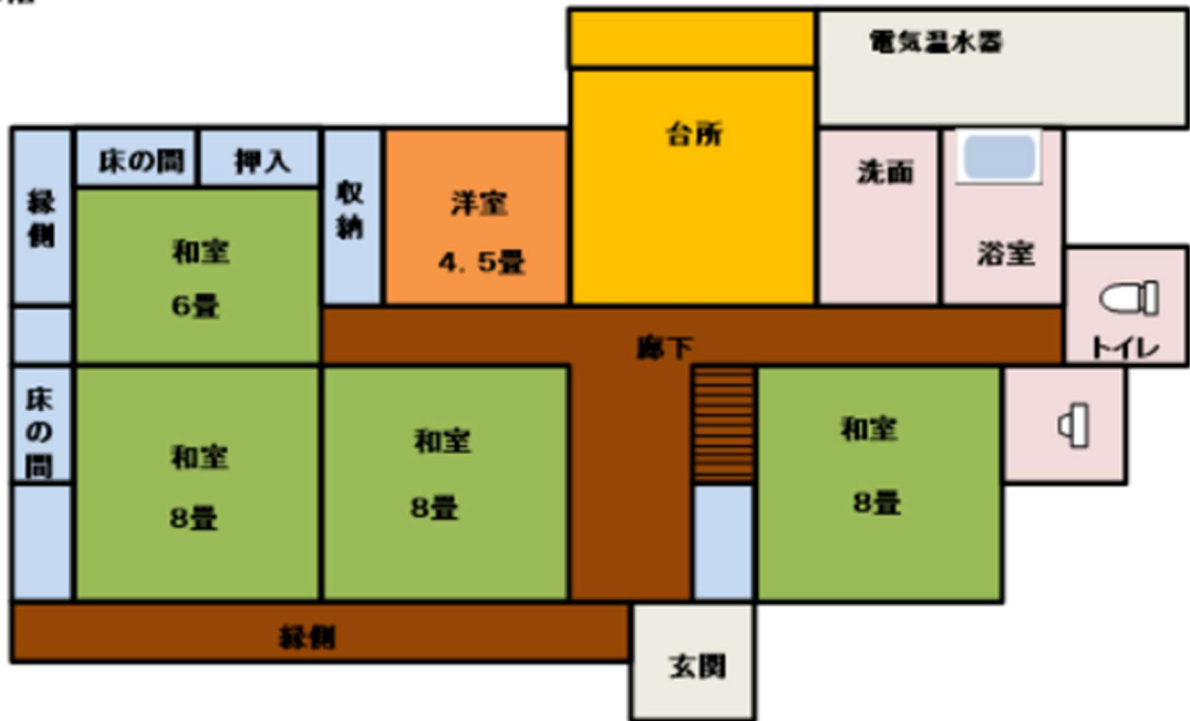
別棟



蔵

間取り図（間取りは参考です。実際とは異なる場合がございます。）

1階



2階

